

## 第2回江南市行政改革推進委員会議事録

日 時 令和6年11月11日（月） 午後2時～午後3時30分

場 所 市役所 3階 第3委員会室

出席者 横山 幸司、朱宮 哲明、青山 尚史、上 聖司、下新原 久美、滝 正直、  
田畑 貴弘、東猴 史紘、松枝 幹根、宮地 友治、三輪 陽子

傍聴者 1名

資 料 次第  
江南市第二次リノベーションビジョン行動計画  
取組事項 実施判定シート

### 1 江南市第二次リノベーションビジョン取組事項の実施判定について

- ・資料に基づき事務局から説明した。

### 【N02 スマートフォンを活用した職員間情報共有の推進（農政課）】

#### <委員会の意見>

農政課単独の取り組みとしては中止し、全庁的な職員間情報共有の仕組みについて、引き続き検討していただきたい。

#### <審議内容>

- (委 員) LINEを使用する場合、通常は無料で利用できるため、特に経費がかからないと思うが、どのような場合に費用が発生するのか。また、個人の端末を仕事に使用する際には情報漏えいやセキュリティの問題が懸念されるが、その点についての考えを聞きたい。
- (事務局) 今回の取組内容は、電話でのやりとりをLINEなどのチャットツールに代替することである。現在は代替手段として個人の端末のLINEを活用しているが、いわゆる個人的な機密情報ではなくて、電話の代替え程度のやりとりというところで、使用している。セキュリティ上の観点から、画像や写真等を送信する際は、個人情報が含まれる可能性もあるため、注意が必要となる。また、LINEは無料で利用できるが、今後ビジネスチャットアプリを導入する場合には経費が発生する。ビジネスチャット用の「LINE WORKS」のスタンダードプランでは、年間1ユーザーあたり5,400円の費用がかかり、仮に200人の職員が利用する場合、年間約100万円の経費が必要となる。
- (委 員) 今回の取り組みで何を判断するかが分からない。検討した結果、LINEを利用していくことが良いのかどうかということか。それとも経費が掛かってでもビジネスチャットアプリを導入することが良いのかどうかということか。
- (事務局) 現在、各職員が業務の進捗状況をリアルタイムで把握することが課題となっている。現状では個人の携帯電話を使用しているが、迅速性に欠け、1対1のコミュニケーションに限られてしまうため、全体での情報共有が難しい状況。そのため、現状はLINEのグループトークを活用することで、迅速に情報を共

有する取り組みを行っている。

これらの課題に対して、市としてはまず公用携帯の導入が必要であると考えているが、農政課だけではなく、市全体でどれだけの業務用携帯が必要かを検討していく必要がある。

(委 員) 農政課の取り組みは一旦中止とするが、全庁的に職員間の連絡手段について引き続き、検討していくという意見と認識している。

(委 員) セキュリティに関して、機密性が低いということは理解した。しかし、基本的なセキュリティについては、例えば農政課から他の組織に異動した人や退職した人が、閲覧できる状況がないように、どのような対策を考えているのか。なりすましなどの行為もできないように対策していただきたい。

(事務局) 人事異動後も以前の業務に関する個人情報について守秘義務が求められる。また退職後も、業務に関する個人情報を守る必要がある。さらに、ID やログの管理をしていくことが必要と考える。

(委 員) Slack の操作は、LINE と似たような操作だと思うが、使いづらかったのか。  
(所管課) 当初は Slack を提案し、利用していたが、個人の携帯を使用する中で、普段から使い慣れている LINE を利用する方が、抵抗が少ないとの意見が職員から出たため、業務上の大きな差異がないことを考慮し、LINE に方向転換したという経緯である。

(委 員) 現状の課題として取り込まれようとしている中で、計画的、効率的な業務運営を行うということでスタートされたと思うが、電話やLINE でのやりとりの内容が緊急性や機密性の高い内容ではない場合、計画的かつ効率的な業務運営を行うというのは、現状に対して、何を改善するという目的か。

(所管課) 農政課では、様々な業務において職員が常に現場に出ている状況。現場での問題について問い合わせがあった際には、現場と本庁で連絡を取りたいケースが多々ある。そのため、業務状況を把握する目的で、情報共有に便利な連絡手段が必要であると考え、この取り組みを提案した。

(委 員) Slack は少人数で利用する際、非常に便利だと感じるが、1,000 人を超えるような大人数の場合、他の参加者による様々なトピックの投稿で必要な情報が埋もれてしまい、検索が困難になることがある。

## 【N04 高齢者見守りサポートの充実（地域ふくし課）】

### <委員会の意見>

システム導入には多くの経費がかかるため、現時点では見送る判断をするが、市職員や民生委員の負担軽減のためには、最終的にこのシステムの導入が必要である。そのため、今後も継続的に検討を進めていただきたい。

### <審議内容>

(委 員) 任意の医療保険の中にも組み込まれているサポートを、市として必要な高齢者に適用する取り組みと解釈すればいいか。

(所管課) 現在、市では、一人暮らしの高齢者向けに緊急通報システムを導入している。現行のシステムは、体調不良時にワンタッチでコールセンターと連絡を取り、必要に応じて救急車を呼ぶことが可能。今回の提案は、現行のシステムに、

セキュリティ会社による駆けつけ対応や、家の中に設置したセンサーが24時間反応しない場合にコールセンターから呼びかけるサービスを追加する取組である。

(委員) 現在623世帯が対象となっているが、今後の高齢化に伴い世帯数が増加する可能性がある。市としては、何年後に、どの程度の世帯数が対象となるかの想定について考えがあるのか。

(所管課) 利用世帯数は、令和元年度末で680世帯が利用されていた。令和5年度末では623件となり、件数としては徐々に減少している状況。令和6年度末の時点では620世帯程度になると見込んでいる。

(委員) この取組みを実施することで、民生委員の負担を減らすとされているが、緊急通報装置を利用している方の緊急時に、民生委員のところに連絡が入るようになっているのか。

(所管課) 現在、民生委員に見守りをお願いしている世帯には「生き生きライフカード」という制度があり、登録者の見守りをを行っている。緊急通報装置を利用している方の見守りは民生委員に直接依頼していないが、新たな見守りサポートを拡充することで、「生き生きライフカード」を廃止し、民生委員の負担軽減が図れるのではないかと考えている。

(委員) この取組みは、市の職員の負担を軽減することが主な目的なのか、それとも民生委員の負担を軽減することが目的なのか、どちらなのか。

(事務局) 市職員の負担軽減もあるが、民生委員の負担を少しでも軽減することが、この取組みの重要な部分でもある。

(委員) 独居老人の世帯数や65歳以上の高齢者の人数、また民生委員が関わっている人数について、把握しているのか。

(事務局) 令和2年の国勢調査によると、市内の単身世帯数は10,180世帯で、そのうち65歳以上の方が4,064世帯を占めている。また、「生き生きライフカード」に登録されている世帯は1,018世帯であり、これは65歳以上の単身世帯の約4分の1に相当する。

(委員) 多くの経費がかかるかもしれないが、高齢者が増えることを考慮すると、このサポートは必要不可欠な時代が来ると思う。それを踏まえて、今後の検討をお願いしたい。

(委員) このような取組みは必要だが、実施には多くの経費がかかる。受益者負担の観点から、非課税世帯に対して無償化ではなく、何らかの形で負担を求めべきだと考える。

## 【N06 市街化調整区域における地区計画制度の活用（都市計画課）】

### <委員会の意見>

現状において、市独自のガイドラインを作成しないのであれば、県のガイドラインを活用し、地区計画を作成していただきたい。

### <審議内容>

(委員) 県のガイドラインでは不十分であるため、江南市特有の必要性に基づいて新たなガイドラインを作成する具体的な実情があるなら教えてほしい。

- (所管課) 現状、市独自のガイドラインを設けて、地域のコミュニティの維持や、工業系の企業を誘致できるような地区を設ける予定はない。
- (委員) 中心部には人が少なく、調整区域には多くの方が住んでいるため、調整区域と市街化区域の機能がうまく機能していない状況。また、空き地や空き家対策も進める必要がある。このような点も踏まえ、市独自のガイドラインを作成する際には、市民がより暮らしやすい環境を整えることを考えていただきたい。

## 【N07 道路台帳図のホームページへの掲載（土木課）】

### <委員会の意見>

個人が特定されることがないように、十分に配慮して実施していただきたい。

### <審議内容>

- (委員) デジタル化した台帳を基にデータベース構築が行われ、公開できるシステムなのか、または統合型 GIS を活用して道路台帳図を公開するのか、どちらなのか教えていただきたい。
- (所管課) 過去に検討した経緯や他の市町の事例を参考に、システムでの公開も考えたが、莫大な費用がかかるため、PDF 形式で情報をアップロードすることを計画している。例年、道路台帳の加除業務を委託している中で、PDF の作成を依頼する予定。利便性は一般的なシステムと比較すると低いかもしれないが、費用を抑えた形で、業者が来庁せずとも電話での問い合わせなしに情報を確認できる仕様を考えている。
- (委員) 過去に検討した際は、データベースなどから表示させるシステムと公開 GIS の活用のどちらを検討されていたのか。
- (所管課) 業者が窓口で道路台帳図を用いて路線名や幅員を確認しているが、これをシステム化する検討があった。具体的には、カウンターにパソコンのモニターを設置し、業者からの口頭での情報を入力することで、即座に必要な情報を表示できるシステムの構築を考えていたが、当時は具体的な公開方法の検討までは至らなかった。
- (委員) 道路台帳図は、個人情報には載らないと思われるが、どのような情報が掲載されるのか
- (所管課) 道路や建物の形態、道路の幅員、路線名など、必要最小限の内容に限られている。
- (委員) 主屋や離れなどの建物の詳細な形態が公開されると、悪用される可能性があるのではないかと懸念しているが、その点は配慮しているのか。
- (所管課) 航空写真を基にした都市計画図を用いて道路台帳図を作成しているが、都市計画図が悪用された事例は聞いていない。
- (委員) 役所が提供する情報は、悪用されることのないように配慮していただきたい。
- (委員) 建築基準法では、基本的に幅員 4 メートル以上あれば建物を建てることができ、4 メートルの基準に関する問い合わせが多いように思えるが、なぜ 5 メートル以上を対象にしたのか。
- (所管課) 建築基準法上、道路として必要な幅員は 4 メートル以上であり、具体的な幅

員については慎重に扱う必要がある。また、道路台帳図の幅員は航空写真に基づいており、建築確認に必要な道路敷地幅員とは異なることがある。そのため、すべての路線の幅員を公表するが、5メートル未満のものについては、来庁していただき、実際の幅員を確認していただきたいと考えている。

(委 員) 実施体制の構築から実施までの期間が長いと感じるが、これが最短のスケジュールなのか。

(所管課) 毎年委託している道路台帳の加除委託の中で、新たにホームページ用のデータを作成する予定。今年度に承認いただければ、来年度の加除委託の中でデータ作成を行い、再来年に掲載できるようスケジュールを立てている。

(委 員) 令和8年度以降の年間23,946円の経費減はどういうことか。

(事務局) 人件費部分の削減額とデータ更新委託料を差し引いた額である。

## 2 その他

- ・令和6年度第1回委員会の行動計画の進捗状況の内容について

(介護認定審査会のウェブ審査について、江南市の状況報告)

(委 員) 令和5年度には119回の審査会が行われ、そのうち全員来庁の審査は17回。残りの102回は、100%リモートが10回、一部委員が来庁したものの基本的にリモートで行われたのは92回。つまり119回中102回86%が基本的にリモート会議で実施されていることが確認できたので、報告させていただく。

- ・今後のスケジュールについて

事務局より今後のスケジュールについて説明した。